

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 1 回第 1 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 8 月 11 日 (木) 14 : 35 ~ 16 : 45

II 場 所 プラザ洞津「末広の間」

III 出席者 (委 員) 稲垣 元美、上島 和久、鈴木 就二、中津 幹、中村 武志
西田 寿美、山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、白鳥学校教育分野総括室長、
服部教育支援分野総括室長、木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長、
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長
水本研修企画・支援室長
諸岡、伊藤、伴、川合、林、三谷、山路、北原 以上 24 名

IV 内 容

(事務局)

ただいまから、平成 23 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 1 分科会を開催いたします。

本日は最初の会議でございますので、座長を選任していただくまでの間、私、学校教育分野総括室長の白鳥が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿いまして進めさせていただきます。まずは、この分科会に所属していただきます委員の皆さまより自己紹介をしていただきたいと思いますと思いますが、全体会で既に自己紹介していただきましたので、お名前だけをお願いさせていただきます。稲垣委員よりお願いいたします。

(稲垣委員)

高 P 連会長の稲垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

(上島委員)

名張市教育委員会教育長の上島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

三重県小中学校長会副会長鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(中津委員)

セントヨゼフ女子学園理事長をしております中津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村委員)

公立学校共済組合の中村でございます。よろしくお願いいたします。

(西田委員)

小児心療センターあすなろ学園の西田です。よろしくお願いいたします。

(山田委員)

三重大学の山田です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(職員紹介。)

それでは引き続きまして、先ほど全体会でお認めいただきました手順に従って、分科会の座長の選出をお願いしたいと思っております。委員の皆さまの互選で選任ということでお認めいただきましたが、いかが取り計らいいたしましょうか。

ご意見がないようでしたら、事務局の原案を準備しておりますので、提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

それでは、座長には山田康彦委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍 手

ご異議がないようですので、山田委員には座長に就任をしていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、座長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(座 長)

全体会に引き続いて、分科会の座長ということでよろしくお願ひいたします。この分科会は「学力の向上」というテーマで、ビジョンでは、最終的には子どもたちが自ら自分で課題を解決していく力をしっかりとつけていくことが、全体の目標となっていますが、そのためにそこに至る学力を育てていくことについて、積極的なご提言も含めて、ご意見を是非いただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、以降の議事につきましては、山田座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

(座長)

それでは、審議事項に入っていきたいと思ひます。ご覧のように議題は一つで、「『学力の向上』の具体的方策について」となっております。早速、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、「『学力の向上』の具体的方策について」、資料の説明に入らせていただきますが、その前にこの分科会のテーマについて、もう一度改めて説明を申し上げたいと思ひます。

まず、テーマ選定の理由につきましては、先ほど教育長があいさつの中で述べさせていただきましたように、20世紀から21世紀にかけて学校教育の持続的な量的拡大の時代から、教育の内容、中身の質的革新の時代に、また、物の大量生産の時代から知識や能力の発展によって新しい人間や社会のあり方を求める時代に、パラダイム転換をしたことを背景に、学力は我が国だけでなく、いろいろな国においても、21世紀前半において社会が取り組まなければならない最も基本的な問題の一つとされています。こういったことから「学力の向上」を第1分科会の検討テーマとさせていただいたわけでございます。どうぞ審議よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきますが、まずお手元の資料の見方等から説明させていただきたいと思ひます。今回の会議は、各分科会の審議テーマに関する施策実現のために、三重県教育委員会として現在取り組んでいる具体的方策の主なものをお示し、ご意見をいただくということを目的としております。そのために、資料2の中に「総括表」と「個票」という二つの資料を用意させていただきました。資料の表紙の裏に、「資料について」という説明をつけてございます。そこに書かせていただいたように、教育ビジョンの実現に向けて、ビジョンの計画期間に特に注力したい具体的方策を総括表と個票にまとめたということでございます。総括表は、本分科会に関連する具体的方策の現在の取組状況の一覧表ですので、それぞれ総括表に基づいて説明させていただきたいと思っております。

では早速、総括表をもとに、「学力の向上」についてご説明を申し上げたいと思ひます。ここでは、基本施策「学力と社会への参画力の育成」ということで、その中で「学力の育成」、「特別支援教育の推進」、「特色ある学校づくり」の3つの施策を中心にしながら、まとめさせていただきました。総括表の一番左側は「三重県教育ビジョン」の「主な取組内容」で、表の一番上の①をご覧くださいと、「小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した三重の学びの推進」とありますが、ビジョンにあります取組の項目を、この欄に置かせていただきました。次ページの⑥「家庭・地域との連携」までの間に○が九つございますが、これは教育ビジョンの「主な取組内容」です。このビジョンの「主な取組内容」を今年度どのように本県として取り組んでいるのかということが、その総括表の右側の欄の「現在の取組状況」となります。それぞれの取組内容に対して、目標を設け、期間、対象、そしてその内容・プロセス等を整理させていただいて、今現在、課題と考へていることを一番右側に記させていただきました。例えば、①の「三重の学びの推進」につきましては、ご覧いただきますように、「子どもたちに自ら課題を解決する力、他者とともに学び高め合う力を育む」という目標のもと、その期間で、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校の子どもたちを対象にしながら、取組を進めていくということでございます。現在、課題として残されておりますのは、一番右側の「幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分である」とまとめさせていただきました。このように総括表はまとめてございます。順次これに沿いまして、今から説明をさせていただきます。

次に②-1、②-2につきましては、現在「すべての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図る」という目標のもとで、実施をしております。②-1、②-2の区別ですが、②-1は小中学校を、②-2は主に高等学校を中心とした記述としてまとめさせていただきました。現在、課題として考へておりますのが、(a)といたしまして、「家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組」。さらに(b)「子どもたちの学習習慣・生活習慣の確立や学習に対する意欲」。その次に(c)「児童生徒の学力の実態を的確に把握して指導したり、授業のプロセスにおいて実施する評価を指導の改善に活かす」という、指導と評価の一体

化の推進に課題がある」と。それから(d)「社会的弱者」とまとめさせていただきましたが、例えば、生徒指導上問題のある子どもたち、不登校の子どもたち、特別支援教育の子どもたち、社会的に支援が必要な子どもたち、さらには、日本語指導の必要な外国人児童生徒といった、「教育的に不利な環境のもとにある子どもをはじめとする、すべての子どもの学力保障を学校、家庭、地域が連携してすすめる体系的な取組が十分でない」。さらには、「学力の定着・向上に向けた各学校のPDCAサイクルの確立が十分でない」という課題が浮彫になって参りました。②-2の高等学校といたしましては、(b)「高等学校において教員が教育課程編成を広い視野から工夫・改善する必要があるが、異なる教科間での連携が不十分である」ということが書かれております。

次に③でございますけれども、「少人数教育の推進」でございます。右の課題をご覧くださいますとわかりますように、「県の財政状況はもとより、国の学級編制の標準の見直しによって大きく左右される」という課題とともに、少人数教育を実際にうまく使っていく「指導方法の工夫改善が十分でない」という課題でございます。

それから④番、さらに⑤番あたりになるんですが、「教員の指導力の向上」というところがございます。これについての課題につきましては、「OJTによる人材育成が課題であるが、学校の中で互いに力を磨こうとする『育てる文化』が薄れてきている」。さらには、「教員が学校の課題を共有し、さまざまな方法によって解決を図る機会が十分でない」。次ページに進んでいただきまして、「小中学校教員に対する研修については、市町等教育委員会と十分に連携を図りながら実施しているが、十分には効果的・機動的に進められていない」。さらには、「学校経営品質向上活動をすすめる上で、人材育成システムが有効に活用されていない状況が見られる」ということです。

⑥といたしまして、「家庭・地域等の連携の強化」というところで、(b)で「新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくいことから、導入する市町が限られている」という課題があげられております。

⑦番の「特別支援教育の推進」にあたりましては、特に(b)の「通常の学級における支援を必要とする児童生徒への多様な支援を行うための、通級指導教室における支援が不十分である」、それから、(c)「高等学校での二次障がいを抱えた生徒に対する支援の推進が十分ではない」、さらには、(d)「特別支援学校地域コーディネーター等が要請派遣に対応するための体制整備が不十分である」というようなことですが、先ほどお話をさせていただきました②の「社会的弱者、学力保障」のあたりと兼ねてくると思いきこに挙げさせていただいております。

最後に、⑧の「特色ある学校づくり」で、「高等学校教育の特色化・魅力化の推進、新しいニーズや状況への対応」の課題をご覧ください。(a)「学力のベースとしての基礎的基本的な知識・技能の確実な定着が不十分である」。さらには(b)「社会状況の動きが速くなるのに伴い、求められる教育的ニーズも急激に変化するため、注力の選択が難しい」。さらには、(d)の「コミュニケーション力のさらなる育成が課題である」というように、ビジョンを基にして課題をまとめさせていただきました。

今、ずっと話をさせていただきましたことを、だいたいまとめさせていただきますと、一つは①とか②とか⑤、⑥、⑦あたりが「学力向上に向けた学校の組織的な取組」として、一つ大きな視点があるのではないかなと思っています。2番目として、④、⑤あたりの話になりますが、「教員の指導力の向上に向けた取組をいかにしていくか」が、次の視点として出てくるのではないかと。それから、3つ目として③「少人数教育の推進」あたりが一つ大きな柱になってくるのではないかと。思っております。最後に、「特色ある教育活動の推進」ということで、②と⑧というあたりが大きく関わってくるのではないかと、論点の整理をさせていただきたいと思っております。以上で総括表を基にした資料の説明は終わらせていただきます。

お話しさせていただいた4つの論点、視点等の柱を基に、二つの点から審議をお願いしたいと思っております。まず一つは、目標実現に向け、現在取り組んでいる具体的方策をよりよくするためには、どうしていくかという点の一つ目です。二つ目は、施策の目標実現に向けた課題を克服するには、ほかにどのような具体的な方策が有効なのか。このような二つの視点をもって今から皆さま方の感性でいろいろご意見をいただけたらと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(座長)

ただいま事務局から、資料、特に総括表を使いまして「学力の向上に関わる具体的方策」について、ご説明をいただきました。特に、ビジョンの実現に向けて三重県教育委員会が現在取り組んでいる具体的な方策の主なものが、「現在の取組」の中に書かれておりますし、また、課題についてもかなり詳しく説明をいただきました。この事務局からの説明や資料について、まずは何かご質問等ございますでしょうか。

(委員)

いただいた資料を読む中で、「三重の学び」という言葉の捉え方が、まだ私の中でははっきりしません。ビジョンの31ページには、「就学前からの一貫した『三重の学び』の推進」とあります。また、今説明いただいた総括表の中には、「学校種を越えて子どもたち一人ひとりの育ちを引き継いでいくことを大切にす一貫した『三重の学び』を推進します」、とあります。「三重の学び」という概念があって、それで一貫するものなのか。それとも、一貫していくこと自体が「三重の学び」なのか。あるいは、31ページにあります、「自ら課題を解決する力、他者ととともに学び高め合う力を育み、生涯にわたり学習する基盤を培うことを基本とします」とあるこのことが「三重の学び」なのか。そのところがどうも私の中でははっきりしないので、ご説明いただければと思います。

(事務局)

「三重の学び」というのは、ビジョンをつくる時にも随分議論をいただきました。三重の教育の推進にあたっては、先ほど鈴木委員おっしゃいましたように、「子どもたちが自ら課題を解決する力、他者ととともに学び高め合う力を育んで、生涯にわたって学習する基盤を培うことを基本とする」、これが大事にすることです。その次にそれぞれの学校間の段差を少しでもなくしていきたいということで、それぞれが一貫して段差をなくすように引き継ぐことを考えていこうということになっておりますので、そのように整理をしております。

(座長)

よろしいでしょうか。学びの内容やプロセスも含めて、「三重の学び」と言っているということでご理解いただければと思います。

(委員)

ご説明を聞いていて、ますますわかりにくくなったんですけど、まずこの総括表の目標というのは教育委員会事務局がお立てになった目標なのか、ビジョンのどこからかを引用して出てきた目標なのかというのを、お伺いしたいと思います。総括表の1枚目ですと、①と③、④は、ビジョンの本冊と見比べてここの文言をピックアップして引用されたのか、というのがわかるんですけど、②は脚注にはこのような言葉があるのですが、本文には見つけられない。どこに書いてあるのか教えていただきたい。事務局独自に目標を立てていただいたとするのであれば、この審議会の性格からして、この目標が妥当なものかというところから議論を始めていただきたい。

二つ目は、ビジョンの本冊の32ページには、小、中、高校、特別支援学校において、それぞれの学力に関する目標が述べられています。これは、一定、十分議論してつくられたものであります。ところがこの総括表には、教育委員会の各室を念頭に置かれているのでしょうか。小中は一つですし、高校が独立しているし、特別支援学校にいたっては、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」ではなくて、特別支援学校の課題として一括して括ってある。この整理の仕方はビジョンの趣旨から照らして一体どうなのかを教えていただきたい。

(事務局)

まず目標の立て方でございますけれども、「ビジョンの中に『PDCA改善サイクル』という文言が見当たらないのではないかと、とご指摘いただきましたが、ビジョンの「主な取組内容」を実現していくために、これらを統括することとして、教育委員会としてこの目標を置かせていただいて、取組をさせていただいたということが一つでございます。

それからもう一つ、ビジョンの32ページには、「三重の学び」が小学校、中学校、高等学校、さらには特別支援学校としてそれぞれ書いてあるのに、総括表では特別支援学校に関する記述が基礎的・基本的なところがないということでございますけれども、そこを含みながら課題の(d)に整理をさせていただきましたので、②のそれぞれの課題にあたって整理をしていただいてご意見をいただきたいと思っております。その点も含めまして、今日はご議論いただけたらと思っております。

(座長)

今、事務局から考えを示していただきましたけれども、それについていかがでしょうか。

(委員)

初回で、これからの議論の方向性を決めるのに大事なことだと思いますので、今のご説明でいくと、教育委員会事務局が立てた目標に沿った施策、この目標を補完するのにどうしたらいいかという議論をこの分科会でしてくれというのは、審議会の趣旨からしてちょっとおかしいのではないかと思います。教育委員会事務局独自に立てた目標なら、目標自体から議論しなければいけないのではないかと思います。

それから申し上げたのは、小、中が一緒になっていることです。ビジョンの32ページでは、小、中は分けてあるはずなんです。これはビジョンの具体的方策ということなから、ビジョンを土台にして議論をしなければいけない訳であって、あまり最初から教育委員会事務局のお考えをもとに進めるというのは、いかがなものかと思っております。この中身が良いか悪いかではなくて、進め方と

してどうかということをおっしゃっているのです。

(事務局)

ただ今、申し上げた趣旨は、要するに「学力の向上」というテーマに関しましては、非常にいろいろな領域にまたがるものであるということです。ビジョンの中には「学力の育成」として書いてございますけれども、取組を進めていく上で、多岐に渡る部分があることを踏まえたときに、今回ご審議いただく分科会の審議時間にもある程度限りがあるということをおっしゃって、ある程度大枠を設定しながら、ビジョンをどう進めていくか、具体的な施策をその中でどう効率的に進めていくかをご審議いただきたいというのが、今回の趣旨です。ですから、議論のまとめ方も含めてご審議いただきたいということでございます。「学校の組織的な学力の定着・向上に向けて、継続的に検証・改善を行っていく」という趣旨自体は、「学力の育成」の中にも事実上前提となるところです。「学力や学習・生活の状況を客観的に把握する」ということが、このビジョンの目標にもなっておりますし、そこにも関わるものとして、より具体化をして取組を進めていく上で総括してみたときに、「学校における継続的・組織的な取組」がまとまりとして要るのではないのかということで、今回提案をさせていただいております。学力の向上の目標も、ここに書かせていただいているものすべて網羅しているということではありませんし、課題の部分についても、ここで書かせていただいているもの以外も含めて、ご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員)

よく理解できました。

(座長)

座長としては、今回の分科会の議論は、三重県教育ビジョンをどうやって実現するかということで、教育委員会が進めているわけです。教育委員会の目標の立て方、取組内容や課題の出し方について、「目標の立て方はビジョンからしてもう少し違う方が良いのではないか」という意見がありましたら、それも含めてご指摘をいただければ良いのではないかと思います。「これが全てである、このまま進める」というだけでなく、その設定の仕方自体もこの推進会議でご議論いただければと思います。そのことについて、また事務局でも考えていただくと、そういう報告ができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではさっそく、今、中村委員が言ったことも含めて、中身に立ち入ってご議論いただければと思います。

議論の進め方ですけども、①から⑧までの番号がふつてありますが、これを一つ一つ議論していくのも非常に複雑になりますので、先ほど西口室長からは、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」、「教員の指導力」、「少人数教育の推進」、「特色ある教育活動の推進」くらいを柱にして、その柱に基づいて具体的にご検討いただければというご説明があったと思います。その進め方について何かご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。議論の整理というか、進めやすさということでご理解いただければと思います。それでは事務局で、先ほどの4つの柱を箇条書きに整理していただいたものを作っていますので、それを配っていただけますか。

この柱のとおりに進めなければいけないということではございません。いろいろな形で多様にご意見をいただくのがこの推進会議の趣旨ですので、よろしくお願いいたしますと思いますが、一応目安としてこの辺の柱で議論を進めさせていただきたいと思っています。特に、前半と後半に今日の議論を分けると、1番の「学力向上に向けた学校の組織的な取組」は、総括表との関係で①、②、⑤、⑥、⑦とかなり重なっておりますので、ここに議論が集中するかもしれないと思っております。これについて前半で議論をして、そして後半で2、3、4について、まとめた形で議論させていただきたいと思っています。先ほど言いましたように、ここで議論していただくのは、この総括表の「現在の取組状況」を中心にしてはいますが、目標とか内容・プロセス、課題についてもご意見ありましたらお願いしたいと思います。特に、現在県が進めている方策について、「もっとこういう取組をした方が良いのではないか」というようなご意見をいただくとか、課題も挙げられていますが、「もっと他にこういう課題がある」とか、「課題解決のためにはこうした方が良いのではないか」というご意見がありましたら、積極的にご意見いただければと思っています。

それでは、前半は「学力向上に向けた学校の組織的な取組」として、いろいろな角度からご意見いただければと思います。特に、学力といっても狭い意味ではなく、幼、小、中、高、特別支援を想定して考えておりますので、いろいろご意見をいただければと思います。それでは、フリートークでいきたいと思っておりますので、思っているところから、どうぞご意見いただければと思います。

(委員)

現実に子どもたちの診療をしている中で、おっしゃっていただきたいことがあります。「総括表」の①に、「幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分である」と課題を分析してみるので

すけど、実際には、特別支援教育において個別の教育支援計画を引き継いでみえますよね。その子どもの目標と課題と書いて、それを親御さんにも見せていますよね。こういうのが、ここ何年かの取組としては、画期的なことだと思います。親御さんも見て納得されて、次の先生はそれを参考にしてその子の指導にあたるということが可能になっています。その計画にもいろいろなものがあるって見せてもらおうと、「この子ってすごいな。何に問題があるのかな」と思うぐらい書いてあるものもあります。それをお母さんに見せると、「これだったら何の問題もないですよ。なぜうちの子は問題なんだろう」とおっしゃるようなものです。要は先生がそんなことを書かなければいけないようになっていて、そのために書いています。計画を立てて、取組を書いて、良くなったことだけを書いてみえるので、何も問題が出てこないんですね。そう考えると、その計画を学校中で誰がチェックしているのか。その体制が弱いんだと思うんです。先生が個々に書いてみえるだけで、それをチェックする機能が少ない。親御さんがチェックすると、やっぱり「親御さんが文句を言いに来た」という感じしかない。中には教頭先生、コーディネーター、校長先生それぞれが親御さんの訴えを聞いて、「ああそうですね。やっぱりそうしたら学校全体で」と言われるのですが、「先生の指導をどうされるのか」という問題が出てきます。「担任の先生が指導されるのを、どうサポートされるのか」という体制がうまくいくと良いのですが、その体制が弱いと結局先生を代えるしかない。1年間は長いので、親御さんはその間とても困るんです。そうするとやはり、ここに書いてある「仕組みの検討と研究」をする必要があって、「個々の子どもをどう見ていって、それをきちっとどう対応して、どうなったか」を学校の体制として整える必要があると思います。そうすることがその先生の教育としても良い結果につながります。「担任の先生ができないのだったら、誰がサポートするのか」という仕組みが、まだはっきり見えてきてないのだと思います。片方で、それがよく見える学校もあります。そうすると、担任の先生の分析がしっかりする。問題行動が出てきたときに、他の先生たちと連携しながらその問題について、誰がどうするかということが具体的になるんですね。その具体的にになったことを学校全体の問題として、コーディネーターや他の先生たちが評価することになります。それから、人間にはやはり得手不得手がありますので、うまくいかなかった先生についていろいろ言わずに、「じゃあその先生がうまくやるにはどうするか」ということを、組織として迅速に対応すると、とても良いんですね。学校によっては、一人ひとりの先生が、「A先生はこんなことする。B先生はこんなことする」といった状態で、全体として教育の体制がなっているところと、なっていないところがあるということがはっきりしてきたと思います。こんなふうに考えますと、校長先生や担任の先生たちの組織運営力といったところが問われてきて、個々の先生の困り感に沿うような体制がきちっとできているかどうか、すごく温度差があります。私たちが関わっているのは特別支援教育の対象になっている子どもさんが多いのですが、それも千差万別です。そうすると「普通学級にいる困った感を持った子ども」になると、ものすごくいいです。普通学級の中において、なんとかやっているけどいきにくいお子さんたちに、私たちがはっきり「この子はこういう学習障がいがあります」と言っても、それをどこで担当するのか。誰がどんな計画を立てるのか。普通学級の担任の先生で手に負えないところを、どこでどう対応していくのか。個々の先生がしっかり頑張られるときもあるのですが、なかなかそこまで行っていない。じゃあどうしたらそういう体制ができるのかということに、いろいろ課題があります。そういう現状があることを、現場で見ている私としては訴えたいと思います。

(座長)

どうもありがとうございました。今のご指摘は、ビジョンのかなり重要な「三重の学び」に関するご指摘ですので、関連するご意見がございましたら、お受けしたいと思います。また事務局からも特別支援と、この「継続的」というのは、特別支援だけではなくて、すべての学校の中で「一貫した学び」と言っているのだから、そちらの面からも取組状況と課題について、ご説明いただこうと思います。

それでは、委員の中で関連してご意見ございますでしょうか。

(委員)

なかなかこれは難しいと思いますが、自分が所属している市の教育委員会の立場からすると、学校現場、県教委の3つの連携が、重要だと思います。三重県教育ビジョンを作ってもらって、県としてどうしていくのかという方向性を示してもらったわけですが、学校は学校で、いろいろな考え方でやっています。また、保育所などは教育と違って苦しい中でやっていますところが多いものから、「考え方が一貫しているどうか」には課題があります。それから小中一貫と言っているが、小学校、中学校がそれぞれトータル的に回っているのか。小中学校をまとめている市町教育委員会の考え方と、学校現場の考え方が合っているのか。さらには県教委との市町教育委員会の関係は、なかなか難しいところがあります。「組織的な取組」は学校だけではなく、もっといろいろな角度から見えないと、一番困るのは現場の先生方で、さらには子ど

もがその犠牲になってはいけないと思っています。三重県は東西南北に大変長い県でございます。地域特性もあれば過疎もありますけど、県教委としてはどういうところにメスを当ててやっていかなければいけないのか、スタンスを示す必要があると思います。まずは県と市町のしっかりした話し合いが欠かせない。さらには小中学校においては、市町教育委員会と学校現場が話し合いをやっていかなければいけない。もちろん特色ある取組ということもあるのですが、本当の意味で共通認識が必要ではないかと思えます。せっかくこうやってビジョンを作っているのに、県が見ているだけというのでは効力を発揮しません。その辺の具体的なことが、もう1つ不足していると思います。そのためにこうやって前回に引き続いてこの会議が立ち上がったのではないのでしょうか。ビジョンの取組内容にやや抽象的な文言が上がっている訳ですが、全ての取組を実現できないと思います。「この部分は具体的にやっぺいこう」と絞って、議論していただけたらありがたいと思っています。市町教育委員会には、かなりの温度差、力の差があると思います。一律県として広く見てもらって、弱いところは強化してもらい、うまくいっているところは広めてもらうということをしつかりしてもらわないと、それぞれ市町でやっていることが本当に良いかどうかは、なかなか見えにくいものがあります。それを果たす役割が県ではないかと思っています。是非そういう議論をやっていただきたいと思います。学校の組織的な取組も当然大変大事なことです。さらにもう少し具体的な取組の相互関係も、話していただければありがたいと思っております。

(座長)

そうしましたらこれに関わって、特別支援と一般のところの説明を、事務局からよろしく願います。

(事務局)

特別支援教育に関しまして、校内体制や、今ご指摘のありました個別の指導計画、ないし個別の教育支援計画の充実の状況は、年々充実をしてきておりまして、個別の教育支援計画に至りましては小学校ではほぼ100%。それから個別の教育支援計画は、連携と保護者の参画が特色となっておりますが、小学校では平成22年度でございますが、89.1%。中学校は87.3%。高等学校は39.7%というふうに、幼稚園は50.3%ですが、こういう数字になっております。小中につきましてはかなりパーセンテージが高いのでございますけれども、作成で終わっていないか、さらに実際に活用されているかどうか、つまりこの個別の教育支援計画の本来の趣旨は、校内ではもちろん、専門家、保護者も入れた中で総合的にそのお子さんの支援を検討する、そんなツールなのですけれども、作られてそのままファイルになって、しまわれないか懸念するところがございます。特別支援教育の体制整備、数字は今申し上げましたように、上がってきておりますけれども、教員の研修の中身を含めましても、とにかく質を高めるためにはどうしたら良いかというところが、本年度当初からかなりのところで申し上げるところでございます。ですので、「幼稚園、保育所から高校までの特別支援学校に向けての、子どもたちの支援を引き継ぐ」というところにつきましては、基本的には徹底しましたが、3市町でモデル事業として取り組みまして、特に小中から高への、大学への支援の中身を引き継ぐ取組などをさせていただいているところでございます。

(事務局)

県全体といたしまして、幼稚園、保育所と小学校とか、小学校から中学校とか、今特別支援教育でお話になったような支援計画のようなものを作って引き継いでいるというよりは、それぞれの会議を持って、そこでお互いに情報交換しながら次につないでいくということが、主になされております。去年のビジョン策定の過程で、「引き継いでいくための仕組み」という話も出されていたと記憶しておりまして、本年度特別支援教育が進めているようなシートを元にしながら、県内の小学校、中学校、幼稚園、保育所、それから高等学校、特別支援学校との間で、そういうものが何かできないかという調査研究に入りたいと考え、モデル地域を指定して取組を進め始めたところがございますが、まだ具体化はしていないというのが現状でございます。

(真伏教育長)

特別支援の中でも学習障がいについて少し限定した話になるかもしれないのですが、特別支援学校の児童生徒さんの人数が、ものすごく増えてきています。対応していこうとするいろいろな事例も、本当に複雑な例がいっぱいありますし、また先生方自身の対応していただく力の差も、まだ相当大的な差があると思っています。そういう面での人材育成をしていかなければいけない部分とか、まだいっぱい課題を抱えていると思っています。特に私ども教育委員会と、県庁の中の健康福祉部との連携も、今まであまり充分でなかった部分もありました。あすなろ学園では、先生方の研修等をいっぱい受けていただいておりますが、今ではあすなろ学園自身が大変厳しい中で診

療活動をやってみえますので、どうしても少ない人数しか、まだ研修に行かせていけないという現状もあります。それと、具体的に親御さんから見たときに、自分の子どもが本当にどこかに問題があるのかどうか、いわゆる学習障がいといわれているようなところにあたるのか、そうではないところで見るときのなののかとか、いろいろな意味ですごく心配される部分があると思っています。そういうことに対して、県としてもきちっとした判定をしていただける専門家の方々と、教育分野とをつないでいく組織作りも、もっとしていく必要があると思っています。人材育成とか、医療とか福祉とのつながりの部分、それを受けて学校現場でどういう対応をしていったらその子どもにとって一番良いか、そこの部分をもうちょっとしっかり系統だって組織的な取組にしていく必要があると思っています。健康福祉部の子ども局ともお話をさせていただきながら、県庁の中でもそういう対応ができるような福祉プロジェクト的なものを立ち上げていきたいと思っています。その中で打ち出しをさせていただいて、またこういう場でご提案させていただきながら事業にもつなげていきたいと思っています。そういう分野では取組を是非させていただきたいと思います。

先ほどのカルテの件で、私ども「育ちのカルテ」という言い方をしているのですが、きちっと専門家の方に診断をしていただいた結果を踏まえて、どういう教育的対応をしていくかという辺りを、保育園、幼稚園の段階、もっと早い段階から要るのかもしれないけれども、その辺ぐらから引き継いでいって子どもに寄り添った形で教育ができる、対応ができる仕組みを早く立ち上げる必要があるかと思っています。先ほど「モデル的な部分」という話もありましたけど、まず特別支援の学習障がいからやっていって、うまくやれば他の子にも少しずつ拡大していく形でやっていければと思っています。そういうことも実践に移していければと思っていますので、是非いろいろな面でご協力をお願いしたいと思っています。

(委員)

個別の支援計画は、本当にみなさん書かれるようになって、それぞれの先生が「特別支援の対象の子どもには教育計画を出すんだ」という意識になって、随分周知しましたよね。ただ、それが合っているか合っていないか、書いたもののチェックがバラバラですね。「これはすごい支援計画だな。支援計画を実施して、評価して、すごいな」というものを見せてもらうことがあります。そういうことができる先生が、他の先生の指導もされたら良いと思うのですが、それで終わりですね。これで良いのかなと思います。ただ、「これは報告書で書いてみえて、きれいごとで終わっているな」というものもあって、「実践がないです」と指摘させてもらっているのですが、全然変わらないです。それを私たちが言うより、学校の中で組織ができた方が、「どこに問題があって良くなるのか」ということが、よく言えるのではないかと思うのです。それがもっと浸透して、小中高とうまく利用されたら一番良いと思うのですね。

ただ、前やった人のことを良く知る、検討する習慣が、教育の中で少し弱いと思うのです。これは私たちドクターもあって、前の先生が治療したことの中身をきちっと見ると、「あっ、これはやめておいた方が良い」とか、「これだけ失敗したのだから、自分はこれはほしなくてこっちをしようか」とか、平たく言えば薬の使い方でも前の先生が使った薬で、「こういう副作用があって、こういう効果がある」と書いてあると、とっても楽なのです。それを見ようと思う気がないと、自分が同じ失敗をします。前の先生が丁寧に書いていただくと、それを見ようという気になりますよね。自分は次の先生に紹介するときには、そこをきちっと書かなければいけない、自分の失敗を含めてちゃんと伝えなきゃいけないと、今責務にしているのですが、教育の中ではそういう、学習に対して伝えていくということは、本当はやりやすいのだと思うのですがね。

あともう1つ、あすなろが教育委員会から1年間の研修生を受けていますけども、本当に良くなる先生たちが多くみえます。私たちが子どもたちに対して一番抜けているのが、学力チェックです。「この子がどんなところで学力が落ちているか」ということは、私たちにはできませんので、あすなろ分校の先生たちと来てもらった先生が協力して、例えば何年生でどういう課題をやるかということを書いて、それを一つ一つチェックしてもらおうと、その子の基礎学力が良く分かるのです。しかも小学校の基礎の段階を中学生でもやっていくと、「ここが抜けている」と分かりますし、そういうことは1対1でやればチェックできるのですね。そういう図表もエクセルで作っていただいて、「これでやっていけば良い」と教えてもらいました。教育のプロの人たちはそういうスキルを持っているのですが、そのスキルを伸ばして生かしていく人材育成が、ちょっと弱い気がします。「算数の繰り上がりを分からない子にどう教えたら良いのか」と、私たちに聞いてくる先生が居るんですよ。それは先生たち同士で、いくらでも教え合うことで分かると思うのですが、聞くときがない。聞くところがないようです。仲間に聞くのが恥ずかしいかと思ってみえるのか、気軽に聞ける体制が

作られたら良いと思っています。学習障がいも、本当は小学校1、2年の担任の先生が見つけられるはずなのですが、それが見つけられていないのです。お母さんは「勉強が苦手だから、診に行ってもらいなさい」と言われてこちらにみえるんですけども、そのことについて学校のみならず「じゃあどうするか」という対応ができれば、回り道をしなくて良いのです。中学になって不登校になって、調べてみたら「学習障がいだった」とか、「他の障がいだった」とか、そういうことにならないのではないかと思います。

(委員)

特別支援教育に関わって3点ほど取組を報告したいと思います。

先ほどお話があったように、教育という分野は大変重要な部分ですけども、福祉、保健、医療一体のものとして本格的に連携をやっていかないと、より専門的な形で説明されないと、親御さんはなかなか先生の言うことだけでは納得しない、ということが実際問題あると思います。しかし一方教育としては、「こういうことが必要で、こういう流れでやっています」ときちっと説明できることが、大変大事かと思っています。平成19年度から特別支援教育が本格実施されたわけですけども、その前段で県教委として3ヵ年で教育コーディネーター育成の研修をやってきました。さらに学校において個別の支援計画を策定することはできているのですが、先ほどおっしゃってくれたように、果たして本当にそれが有効活用されているのか、あるいは子どもに本当に良いかどうか、アセスメントの部分もきちんとされているかどうかの検証が、必要だと思います。また年々子どもの状況も変わってきているので、それに対応して県が引き続いていろいろな研修をすることによって、先生方の考え方も向上しますし、人材育成にもつながってくるのではないかと思います。特に専門的な研修に行かせてもらった人は、県全体で地域、地域に合った資源も使いながら、子どもたちのために一貫して自分たちでできることをやっていくことが必要ではないかと思います。

県の特別支援コーディネーターが、果たして有効活用されているのかは、大変大事なことだと思っています。自分の学校のことも大事ですが、自分の学校に来ている市や町の小中学校の子どもたちのことも、一人の先生がずっと見ていくのではなくて、より広い知識、視点からいろんな人が子どもを見ていく、この指導が本当に良いのかも見ていかないと、せっかく人を配置してもらっても、有効な活用という点で疑問なところも出てくると思います。コーディネーターの活用については市町に任されているのですが、それで良いのかと思います。名張市におきましては、現在小中学校が22校ありますから、加配が5名配置されております。5名の方をチーフコーディネーターとして、地域のブロックに分けて見てもらっています。週9時間は代わりの方が来ていただいていますから、そのうちの3時間はコーディネーターが集まって、広い知識、見識で事例研究をしていただく、あと3時間はブロックを組んだ他校に子どもの実態を見に行き行って話をさせていただく。さらにあと3時間はいろいろな関係機関に十分につないでいくことにしております。校内で活用するのも大変大事ですが、校外、他の学校と交流することによっていろいろな角度から見るのが可能になります。そういう使い方も、県としてリーダーシップを発揮してもらって、また必要な指導はしてほしいと思います。担当の指導主事とチーフコーディネーター、あるいは保健所、保健センター、あるいは療育の関係の人がつながる必要があります。名張市では市長の方針もありまして、子ども発達支援センターを来年度の4月からスタートさせます。その人材養成もあすなろさんをお願いしてもらって、さらには行政の担当者や市立病院の小児科の発達支援外来とも連携してやっていくことになっています。それと総合教育センター構想によって、発達支援の子どもだけでなく、集団に馴染めない子どもも含めた形でのケースを捉えて、やっていきたいと考えています。

もう一つ今大きな課題は、高校の問題です。小中学校でこれだけ発達障がいを含めいろいろな支援を要する子どもが増えていて、しかも高校進学率が97%から98%と、義務教育とほとんど変わらない状況の中、そういう子どもたちも勉強したいといった場合、受け入れるための体制づくりをどうするかということが、大変大事なことではないかと思います。入学試験に通らない子どもがたくさん出るようなことで、果たして本当に良いのかと思うところです。義務教育とは違うと言え、やはり公教育の中でやっていく以上、向学心を持っている、その気持ちがあれば県立高校に入れてもらえるような体制を取っていかないと、親も大変不安だと思います。さらには、特別支援学校に行ったとしても、今度は就労の問題が関わってきます。これは経済状況が大変な中で、これからどうなっていくのか、子どもも大変ですが、親御さんも大変ではないかと思います。就学委員会、小中高、あるいは就労も含めて関係機関が連携してやっていく形が必要なので、県としてどんなスタンスでやっていったら良いのか、市町教育委員会等とも十分連携をとってもらって、前向きに進めていってもらったら、子どもも親も満足できる体制が整っていくのではないかと思います。

ろしくお願いしたいと思います。

(委員)

今お伺いして、特別支援教育、あるいは特別に配慮が必要な子どもたちについては、ある程度実際の手立て等もあるし、それが十分活用されているかどうかは別として、そこを重点的にこれからしていくという一つの取り掛かりがある。じゃあその他、例えば本校1年生入学120名ほど入学したときに、その中でこういう形で具体的に連携できるというのは、実際のところほんの一握りの子どもたちです。その他の子どもにとっての連携がどうなのかということ考えたときに、3年生の卒業、入試等が終わって3月の半ばに次年度の1年生の学級編制に関わって、小学校の先生と話をします。その中では特に学びというよりは、リーダー性があるかどうか、あるいは中学校の文化祭でピアノが弾けるかどうか、後は問題行動といったことが中心になります。その後実際に学習指導要録の抄本が送られてきます。それを確認するということになります。じゃあ、中学校から高校はどうかと、これは要録を送るだけです。今ここで問題となっている「学びの連携」は、ほとんどないです。幸い南が丘につきましては小中が1校で隣り合わせにありますので、本年度より中学校の教員が1学期の6月だったと思うんですが、小学校の1年生の授業の見学に来て、小学校の子どもたちはどのように授業を受けているのか、どんな形で自分の学びについて姿勢を持っているのか授業参観を通して見て、そのあと小中で話し合いをしました。少なくともそういう形で私のところはまだできていますけれども、実際問題それも今年初めて具体的なことができたわけです。それでもやはり総括表の掲げていただいたような、「連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ」というところまでにはほとんどいけません。つまり、この「小中、あるいは中高の学びの内容を引き継ぐ」ということには、連携がほとんど何もなされていないということが、実際のところだと思います。ここにどういった具体的な方策をとるのか。ただ単に書類が行くだけで良いのか。それともそうではなくて、各学校間のさまざまな取組についてももっともっと連携をとる必要があるのか。あるいは、他者と共に学び高め合う力を育成するために、例えばグループ学習を小学校、中学校、高等学校でどんなふうにするか。何か具体的な取り掛かり、取組なりがないと、現状ではほとんど小中高で学びの連携というのは、難しいと思っております。

(委員)

小中の関連、学習ということに関して、自分の経験から思いますのに、小学校の先生は「中学校でどんな学力が必要なのか」、あんまり認識できていないですね。わたし自身が小学校の教師をしていたときに、隣に同じ学校の中学校がありまして、授業を持たせていただいたことがあります。「ああ、中学校ではこういうことを知っていないと困るんだ」ということが分かって、小学校の授業をしたときには、やはり全然見方が違うんですね。やり方も違って、それは2の「教員の指導力の向上」とも関連していると思うんですが、そういったところの理解が小学校の先生にあると、随分小学校の力が変わってくると思います。

それと今、本当に学校によってもすごい学力の差があります。私たちセントヨゼフでは、教師に「学校の教科書をしっかり勉強して学力を付けたら、入れるような問題を作りましょう」ということを言っているわけですが、多くの保護者は「そんなこと言われても、塾行かなければ入れませんよ」と言います。教科書にこれだけ出ている、カリキュラムがこうなっているのだから、それに基づいて作る試験が、どうして塾に行かなければできないか、私にはすごく大きな疑問があります。でも現実はその通りです。だから本当に小中の関連がもう少しまく付ければ、中学校の力が随分変わってくるだろうなということを実感します。そういう意味で先ほどおっしゃった小中の連携に本当に同感です。

(座長)

今のご指摘は、単にある子どもにとって小中高と書類が送られていく、というだけではなくて、先生同士の話し合い、さらには幼も含めた小中、中高の連携を、もう少し本格的に展開できないかというご指摘の趣旨とも重なってくると思われました。

(委員)

「課題解決の学習」ということも先ほどおっしゃいましたけれども、確かに日本の学校では、教え込むという体制が多いのではないかなと思うんですね。30年以上前にアメリカの学校で教えたときに、「答えを探させるよりも、質問のできる子に育てて下さい」と言われました。私もビックリしたのですが、確かにそのためには、正しい答えが見つけれられるかどうかは分かりませんが、自分なりに良く内容を分かろうとする力が必要で、そういうものを小学校、中学校から狙いを定めて育成していけば、変わってくるのではないかなと思います。今の中学校、高校の生徒を見ると、

本当に受け身の生徒が多いのですが、これからの子どもたちは外国へ出て行くと考えたと、それでは中には入れません。そういう意味でどんどんと課題を解決しなくても、「これが課題だ」とか、「問題だ」と認識できる、そういうことを小さいときからでも育てられるんじゃないかと思います。夏休みの朝に、ラジオで理科の質問の放送番組をやっていますね。あれなんか聞いていると、ものすごく良い質問がたくさん出ています。それが教室でも生かされていけば素晴らしいなと思うんですが、それにはやはり小学校、中学校がずっと関連してやっていく必要があると思います。

(委員)

中学校の過程をどうしたら良いか、私はすごく危機感を持っています。それは、小学校から中学校に上がって、潰れる子が多いのです。私が見ている発達障がいの子もそうですけど、教育的に力の弱い子どもさん、繊細な子どもさんがそうなのですが、そこを適応指導教室とか、大勢の集団の中で潰れないようにして何とか支えていって、高校になるとすごくみんな生き生きしてくるのです。ただ、具体的にどんな高校になるかという、少人数で丁寧に見てくれる学校です。そこに行って子どもたちが何を言うかという、「中学校3年間ほとんど勉強しなかったけど、高校に行ってから勉強分かるようになった」と言います。高校の先生に聞くと、一旦基礎からやっているのです。それじゃあ中学の先生は3年間何をしているのかと言うと、中学の先生はすごく困って見えるのです。あすなろにみえる親御さんは、心配して「中学で大丈夫だろうか。子どもが行く中学は荒れているとかいろいろ問題がある。小学校の先生に聞くと『中学はいろいろ難しい』と言われる」とおっしゃいます。たまに中学校の先生が「うちの学校は珍しく荒れていません」と言われるのですが、そういう学校は大体少人数の学校です。大きな規模の学校は、本当になかなか難しいみたいで、先生方も大変だと思います。私も中学の先生だけにはなりたくないと思うぐらい、子どもたちが大変だということです。ただ、中学で一日も地域の学校に行かずに毎日適応指導教室に行って、高校を選んだときに、その中で勉強が面白くなって、学習意欲が付いて「大学に行くんだ」とか「専門学校に行くんだ」と言い出すことがあります。実際にそれができるのです。学習の遅れは心配ですけど、そういう子どもたちも結構いるのです。「中学校で学力がなかったから高校に行ったらいけない」というのは、やはりおかしいということになります。本当に学び直す気になったときに、子どもは全然違ってくる。だから問題は意欲ですよ。その意欲を無くさないようにどうやっていくかということが、うまく学校の中で引き継がれるような仕組みができればと思います。今、中学校の先生たちが不登校になった子どもたちや発達障がいの子どものために、その子に合った学校を選ぶよう、アドバイスして下さるようになっていきます。私この前養護の先生方の研修会の講師をしたときに、富山市では中学校は選ぶというお話を聞きました。富山市では、子どもたちや親御さんが「どこの中学に行くか」、選ぶのだそうです。富山市の真ん中ぐらいで、少子化で中学の在校生がいなくなっているような学校で、少ない子どもたちが生きるのです。面白いです。三重県で選べるのは、学区外の学校に行く例外が緩くなったくらいですよ。富山市の取組も面白いと思いましたけど、いろいろな子どもたちが自分に合う環境が選べたら、潰れることもないと思いますね。

(座長)

議事進行の見通しとして、今日の分科会は4時半ぐらいまでと考えています。少しまとめの時間もございまして、できれば4時20分くらいを目途に議論をしていきたいと思っています。今1の議論をしている訳ですが、既に少人数教育との関わりや、教員の指導力に関わるのところについてもご発言もいただきましたので、「教員の指導力」、「少人数教育」、「特色ある教育活動の推進」に関しても視野を広げて、そこに関わるご発言をさらにいただければと思います。そういう進め方をさせていただきます。よろしく願いいたします。

特にPTAの中で学校と家庭の連携とか、学力面とかで何か議論されていること、今特に問題となっていることがありましたら、いかがでしょうか。

(委員)

Pとして自分の子どもやクラスの子どもたちを見て考えてみますと、先生方にとって「学びを引き継ぐ」とはどういうことなのか、と思います。ただ「うちの学校では何年生ではこういうことを勉強します」「中学校ではこういうことを勉強します」ということの引き継ぎなのか、それとも「各個人、このクラスの子どもたちにはこういう学力が要る」「この程度は理解しています」「この点が不足しがち」ということを引き継いでいただいているのかどうかと思います。子どもたちは替わりませんが、先生は異動があったり、担任も1年から6年まで持ち上がるわけではなく替わりますよね。去年の子どもたちの様子は、どのように引き継いでもらえるのか、親として多々疑問を

感じたことがあります。でも却ってその引継ぎなしに、先入観なしにやっていただくのも良いかなというところもあります。うちの下の子のクラスはものすごく元気があって、1年に受け持ってもらった先生も元気の良い先生で、その次に受け持ってもらった先生は大変だっただろうなというところもあるのですけれども、先入観持ってもらおうと、良い面を伸ばしてもらおうこともできない。前の先生には見てもらえなかったけど、今度の先生には子どものこういう良いところを見つけてもらった、ということもあるような気がします。どの程度引き継いでもらうのが良いのかというのは、専門の先生に考えてもらえばと思います。

いろいろなところでいろいろな話を聞かせてもらって、中学校の勉強が大事だなと思うのは、勉強そのものが大事というより、子どもたちがその教科を好きになるかならないかということがものすごく大事だと思いました。自分の子どもを見てよく思うのですが、小学校の時「国語は苦手」「漢字は苦手」と思ってしまうと、ずっと引きずってしまうようなところがあります。それを挽回するとなるとよほど好きな先生が出てくれるか、よほど何かではじけるようなことがないと、そういうのは変わらないと思います。理解しているかどうかも大事だと思うのですが、勉強が好きになる子を育てて欲しいと思います。最近小学校の夏休みの宿題を見る機会があって、「この問題を読んで、答えたら良いんだよ」と言うと、問題を一応読むのですが、みんなそれぞれ「意味分からん」と言うのです。全然考えるという気がないのです。「意味分からんって、そんなことないでしょ」と言うのですが、もう誰に聞いても「意味分からん」と言います。そうなるのはなぜなのかなど思ったりするのですが、小学校でみんなが国語も算数も社会も理科も全部好きになるというのは無理かも知れませんが、何か1つ好きなものがあって、それに力を入れるところがあったら、勉強だけでなく他のことでも、趣味にしろ仕事にしろ、入り込むことができるのではないかと思います。

今の高校生には、覇気がないと感じられる子がいます。この子たち何を考えているのか、将来どうしたいと思っているのか、と思います。高校3年間しかないよと言いたい気分です。何もかもが揃った便利な世の中で、不足を知らない子どもたちというのは、何かかわいそうな気がします。自分で何かを掴み取るということを知らない。この前新聞を見たら、今の子どもたちは臭いから守られている。嫌な臭いから遠ざけられている。芳香剤とか、いろいろ臭いを吸い取るものがあって、嫌な臭いが分からないと、書いてありました。何もかも周りが揃えてしまって、子どもがその場になったとき、例えば外国などに行ったとき、それで対処できるのかと言ったら、そうじゃないと思います。子育て支援センターで「幼児用トイレができました」と、役所の方が堂々と言われます。みんな「そうか良いことだな」と言って感心しているのですが、私はそんなこと少しも良いことだとは思わないのです。幼児用トイレでトイレの練習した子は、そのトイレがないときはどうやってさせるのかと思います。そうやって何もかも揃えてしまったら、子どもたちも適応できないし、親も適応できない。それ考えたら、保護者も何もかも与えるだけはいけないなと思いました。親としては勉強を好きになる子どもたちに育てていただければと思います。勉強は何もかも学校に押し付けるのではなく、躰の部分は家でする必要があると思います。

(委員)

今のお話を聞きながら、以前中学校教員だったときを思い出していたのですが、ある少年バレーの監督がこんな話をしました。「少年バレーの指導者の一番の任務は、その競技、バレーボールを嫌いにさせないことだ」と。格好良いこと言うなと思ったのですが、そこからしばらくして、そうしたら自分が今受け持っている、教えている子どもたちに、力は付けられないかもしれないけど、その教科を嫌いにさせたらいけないと、どれだけ覚悟を決めてやっているかなと考えてみました。ひょっとしたら良かれと思ってやっていたことだけれども、子どもたちが「自分はできない」ということを体験するような授業をしていかなかったか。それをもう一度全教員が振り返らなければいけない時期なのかなと、それが大事なことなのかなと思います。

もう一つ、一人ひとりの育ちを引き継いでいくという自覚と覚悟を持って、一人ひとりの教員が子どもに向かい合っているかなと思いました。もっと具体的に言いますと、自分が教えた、関わって卒業した子どもたちが、隣の高等学校で今どんな状況になっているのだろう。それは実際見てみなければいけないのだろうけれども、見てみるまでもなく想像できるような時間と気持ちを持っているか。「学び直し」という言葉が、高校教員から良く聞かれます。良いことだなと思うのですけれども、では学び直さなければいけないような状況を作ったのは誰か、ということを考えてとき、小学校や中学校は考えなければいけないのではないかな。自分が今日の前にいる子どもたちが、小学校でどういう環境、どういう教員との関わりで過ごしていたのか、将来高校や地域に出て行ったら

きにどういう環境に置かれるのかという想像力や覚悟がないと、学びを引き継いでいけないのではないかと思います。教員というのは、ベルトコンベアーの前にきたものに部品を付けるという仕事ではなくて、右も左も前も後ろも見なければいけないのではないかと。そういう部分をもう一度全教職員で確認する機会が大事なのではないかなと思います。

もう一つ、カルテというお話が出ました。すべての子どもたちに教育支援計画というものができて、それが有効に活用できたら良いのにと。ただそれは非常に難しいというか、費用と便宜を考えたときにどういうことになるんだろうかと思。ただその原点として今でもカルテがあると。言えばあるんですね。指導要録というものが。指導要録がありながらカルテの議論をしなければいけないその原因はどこになるのか、というところを抜きにして、新たな書類を作るというのはちょっと難しいかと思。幸い教育委員会事務局の立てていただいた期間は、23年から27年とあります。段階的に少し整理をして、この年度はここまで、来年度はこれを目玉にと、一つひとつの主要項目についても一定の計画を作っていたらと思。

(委員)

少人数教育については、みえ少人数教育という形で、利用させてもらっております。非常にありがたいと思うのですが、ここで「維持・拡充」とあって、もちろん予算の問題もあるのですが、本校で非常に苦労したのは、ずっとおしなべて教室が足りない状況にあるということです。学校によっては空き教室があって、いろいろな形で活動に使ったり、地域に開いたりすることができるのだと思。教室が常にぎりぎりの状況の学校もある。そうすると少人数教育で定数が改善されても、それで喜ぶ訳にはいかないのですね。活用できないという状況が出てくる。ですから、定数改善等も視野に入れながら、県の教育委員会として施設の面、ハードの面をどうしていくのか。計画をどう立てていくのか。人材をどう使っていくのか。学校は児童生徒数の推移で算定していきますけれども、それとみえ少人数教育との関わりの中で、維持・拡充するために必要なことは何なのかということも、どこかで検討していただければと思。

(座長)

今回「家庭・地域との連携」の課題のところ、新たにコミュニティ・スクールのことが出ておりますけれども、単に学校経営や学校運営の面だけで語られるのだけではなく、当然なのですけれども、「学力の育成」という教育の中身、学びの中身でもその良さが生きていくように語られていると受け止めさせていただきました。そういう意味でコミュニティ・スクールをより中身に立ち入って進めていけると良いと思。一つです。

もう一つは、実はこれはここに書いてないのですが、教員の指導力にも関わって、調査によると三重県の先生方は他の県に比べて校内研修が大変多くできているということです。そういう点は、大変良い環境にあると思。そういう良い資源があることを、教育活動に生かしていただければと思。今まである資源を、学力やいろいろな学びに実際に生かしていける、より表に成果が表れる形で取組をしていただけると良いと思。そういうことで、是非先生方の研修を充実させていただければと思。

(委員)

コミュニティ・スクールについて、その趣旨はそのままストレートにとってもらったら、大変良いものと思。保護者、地域の方の考え方が、「自分たちの都合の良い所だけを取り入れていこう」、あるいは「自分たちの都合による苦情が言いやすい」という形になってくると、これは却って先生たちを苦しめたりすることになるので、そうならないように、きちっと正しく理解してもらうための研修をする機会、説明をする機会が大事だと思。「数字が100になりました」というだけでは、本来の狙いは徹底されないと思。文科省の狙いは分からない訳ではないのですが、まだまだ趣旨が徹底されていないところに、課題があるのではないかという感じがします。

また少人数教育そのものも、かなり学校によって差があるわけで、今おっしゃっていただいたように、学校によっては多くの子どもたちが出て行って空き教室が多いところがある中、そうでないところもあります。少人数教育そのものを、三重県としてどういう形でやっていくのか。効果の上がる形にしないと、単に人数を半分に割っただけでは、効果は上げられないという感じがします。なかなか難しい点もあるのですが、実践されていることを元に、子どもの実態に合った形、自校に合ったものにしていかないといけないと思。

最後に、先生方も子どもと一緒に、やる気になって意欲に燃えて取り組むと、本当に素晴らしい結果になるとと思。先生方が自信を持って仕事をさせていただくと、本当に実践が輝いてくるし、

子どもが喜んでいる、子どもたちの目の輝きが違うということが分かります。現場に足を運んで、いっぱい見て、子どもも先生方もきちっと支えていくことが大変大事で、そのことによって学校も変わっていくと思います。1つは管理職が普段から校内で先生方の実態をしっかり見て把握する。その中で校長先生の思いが通じるような体制作りをしていくことが大事だと思います。先ほどおっしゃってくれましたけど、三重県は確かに校内研修等々、研修をたくさんやってくれていますが、本当にそれがみんなの立場になっているかという、疑問に感じるようなものが、一部あるのではないかと思います。やる以上は「よしやろう」と、みんなが同じ気持ちで意欲に燃えないといけなないので、そういう体制づくりを是非やって欲しいと思います。そして「みんなが目指す方向は一定方向、ベクトルは同じ」、これが大事で、バラバラになっていては大変辛いところがあります。先生方が小さい学校でうまくいくときは良いのですが、うまくいかなかったらつぶれやすいという問題があることも、考えていただきたいと思います。学校現場を評価するだけではなく、様子をしっかり見て、先生方のやる気を起こすような適切な体制づくりをしていく。また県としては、いろいろな状況を見て検討し、市町のできない支援をしていただけるとありがたいと思います。

(座長)

そうしましたら、ここで審議を終わらせていただこうと思います。

今回の審議のまとめをしたいのですが、私は司会しながらの審議なので、事務局に何点かまとめていただこうと思っています。その打合せを3、4分させていただこうと思いますので、委員のみなさんは休憩ということでお願いいたします。

では、ご協力よろしくお願ひします。

(16時16分休憩)

(16時30分再開)

(座長)

それでは再開をさせていただきます。では審議のまとめについて、事務局より、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

では本日の審議のまとめを、今座長様と打合せをさせていただきましたので、委員のみなさまにご呈示をさせていただきたいと思ひます。本日大きな論点として、4つ提示させていただいて、それに沿ってご議論いただきました。

まずは「学力の向上に向けた学校の組織的な取組」に関してですけれども、特に「一貫した三重の学び」に関して、その取組の重要性を確認いただきました。まず、学校間で温度差があるといったことから、「学校の体制として取り組む体制づくりの必要性」をお出しいただきました。また、「学校段階を通じた連携の必要性」と、あとは「学校外、具体的には福祉とか保健といったような部分との連携が必要になってくる」という話をいただきました。いわゆる引継ぎに関しましては、いろいろな場で、特に発達障がい、特別支援の関係で、「個別の指導計画」等々の取組が既に進められているが、ただ一方でチェックをして、それをうまく引き継いでいく体制が弱いといったことから、その体制づくり、先ほどの「学校の体制として取り組む」という部分に関わりますけれども、その辺の「仕組みづくりが必要」という話をいただきました。そして、この特別支援と共に、通常の学校での学びを引き継ぐ仕組みづくりについて、「取組を検証していく必要がある」ということでございました。この点に関しましては、「先入観なしで先生に見てもらふことの方が良いこともある」とか、他方で「指導要録等の既存の活用しうるものもあるのではないか」といったことから、「具体的にはどういった形で進めていけるのかの検討が必要であろう」ということでございました。あと、現在の子どもたちの状況として学習意欲に課題があり、具体的には「課題解決能力を、きちっと小中の段階から育成していく必要がある。将来外国に出て行くことも考えると、そういうことが必要」という話をいただきました。また地域との関係ですけれども、コミュニティ・スクールに関して、「進める必要がある」という話をいただきました。ただ一方で、「コミュニティ・スクールの趣旨が十分伝わっていない状況もある」という課題も踏まえて、コミュニティ・スクールを進めていく必要がある」ということで、具体的な課題を踏まえた具体的な進め方について、より考える必要があろうということでございます。

「教員の指導力の向上」に関しては、今、冒頭申し上げた「一貫した三重の学び」に関して、「各学校、小学校、中学校、高校の連携がより実があるような形で、先生同士もきちっと話し合いながら、具体的に一人ひとりの育ちを引き継ぐ覚悟を持って、先生方が向き合っているかどうか、全教職員でそういったことを認識をする機会が必要」といったご意見をいただきました。そして先ほど

の課題解決能力を付ける、具体的には、質問ができる子を育てるといったテーマのお話をさせていただきましたけれども、そうした部分での「指導力が必要」ということと、「三重県の特徴といたしまして、校内研修を実施している割合が、全国の割合よりも高いといった有効な資源、あるいは環境を生かした取組を進める必要がある」というご指摘をいただきました。これに関連して、「学校が組織としてきちんと取り組むことが必要で、その際には管理職がきちんと把握をして、その思いを各先生方が同じように持って、同じ方向に向かって取り組んでいく体制づくりが必要」というお話をいただきました。

3点目の「少人数教育」に関しましては、「子どもに合う環境を提供する」こと、そして「連携をしながら学びを引き継ぐ、きめ細やかな学習を提供する」といった観点が必要」ということと、他方で「教室が足りないといった現状を踏まえ、施設ハード面の学校等についても、併せて考える必要がある」ということと、あとは「子どもの実態にあったきめ細やかな教育を行う」と、そうした「これまでの良い面を広めていく取組が必要」というお話をいただきました。

最後の「特色ある教育活動の推進」に関しましては、「基本的に高校生について覇気がない」といった話があったり、「学習をして進路を探す仕組みづくりが必要」といった問題提起をいただいたものと考えております。

本日いただいた議論の状況は、以上のように整理をさせていただきました。なお、次回は、具体的な施策について、より深めていただくことを予定しております。そのために議論の参考となるような資料を準備させていただきたいと思っております。また議論を深めていただくためにも、次回の会議では当分科会の審議内容に合った専門家等の招請を検討しておりますので、その際具体的にどういった方をお招きするか等につきましては、会長でもあり座長でもいらっしゃる山田会長にご相談をさせていただきますので、ここでご一任をいただければと考えております。

(座長)

今のこのまとめは、何か文章になるんですか。どういう形になりますでしょうか。

(委員)

私は審議のまとめを口頭で行う会議に初めて出席をいたしまして、ビックリをしています。今日の議論の振り返りなら理解ができるのですが、審議のまとめと言われますと、私の冒頭の質問は一体どこへ行ったのかなと思います。

もう1つ、今のような形であれば、詳細な議事録を出すべきである。その分科会ごとに「前回の分科会はこのように感じたですか」という議事録の承認というのが、部会でも第1の事項にあったと思います。今回はそれを飛ばすのかどうかを、お伺いしたいと思います。ビックリをしています。

(事務局)

用語の用い方に関してですけれども、あくまでも本日の審議について、どのような形で、どのような内容について話し合っていたかについて、今ご紹介をしたというものでありまして、ここでこれを「審議のまとめ」として確定をして、公表していくものとして申し上げたのではないということをご理解いただきたいと思います。さらに具体的な中身、具体的な施策、どういった形で進めていくかについては、引き続き次回の分科会でも議論をいただくという前提で審議をいただいておりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

(座長)

全体会もそうですが、分科会の審議のまとめ方については、またご検討いただいて、次の全体会などの運営に生かしていただいて、またそこでも確認していただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

先ほどお願いした詳細な議事録についてはいかがですか。

(事務局)

議事録は前回と同じように作らせていただきますけども、少々お時間をいただきたいと思います。

(委員)

分かりました。

(座長)

それでは、「次回の分科会でもしかなしたら専門家を呼ぶ」ということに関しては、まだ今日の議論を踏まえながら考えていかないとはいけませんので、私の方に一任していただくということで、よろしいでしょうか。では、そういうことでよろしく願いいたします。

では、予定の時刻を過ぎましたので、本日の協議はこれで終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。その他のことで何かございますでしょうか。

(委員)

次の議論のところで話が出てくるかなと思いますので、お願いしたいのですが、「子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高めあう力を」とあるわけですが、「課題解決の力」と「他者と共に学び高めあう力」は質が違うだろうと思いますので、それらの能力について、それらを育むために、あるいはそれらがどんな力によって構成されていくのかということ、どのように捉えているのか、それによって施策も随分変わってくると思いますので、その辺の捉えを次回の時にお示しいただければありがたいと思います。

(座長)

他にございますでしょうか。

それでは第1分科会の協議を終わらせていただきます。それでは最後に次回の開催予定について、事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次回の会議の開催予定についてですけれども、委員のみなさまのご予定につきまして、本日改めて調整表をお出しいただきましたので、今後日程を調整させていただいて、結果を後日ご連絡させていただきますので、その際にはお忙しいとは思いますが、またご協力をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(閉 議 16時45分)